

項 目	内 容
1. 商品名	納税準備預金
2. 販売対象	制限ありません。
3. 期間	定めはありません。
4. 預入（受入）方法 （1）お預け入れ方法 （2）お預け入れ金額 （3）お預け入れ単位	いつでもお預け入れいただけます。 1 円以上 1 円単位
5. 払戻（支払）方法	原則として、お預け入れされた方などが租税納付に充てる場合に払い戻します。
6. 利息 （1）適用利率 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）課税方法 （5）金利情報の入手方法	<p>毎日の当金庫営業店店頭に表示する利率を適用します（変動金利・変動基準なし）。</p> <p>租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払い戻し日が属する利息計算期間中の利息は当金庫営業店店頭に表示する毎日の普通預金利率によって計算します（普通預金同様の変動金利）。毎年 2 月と 8 月の当金庫所定の日にお支払いします。</p> <p>毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 100 円とし、1 年を 365 日とした日割計算により算出します。</p> <p>利息には預金利子税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、その払い戻し日が属する利息計算期間中の利息は課税されます。</p> <p>ただし、お預け入れされた方が納税貯蓄組合法にもとづく納税貯蓄組合の組合員である場合には、その払い戻し合計額が同法に定める一定金額以下のときは所得税はかかりません。</p> <p>金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。</p>
7. 手数料	ありません。
8. 付加できる特約事項	特にありません。
9. 中途解約時の取り扱い	定めはありません。
10. 重要事項について	この預金は預金保険の対象となります。（1 人あたり元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます。）
11. その他参考事項	この預金および通帳は、譲渡または質入れすることはできません。
12. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部（当金庫営業日 9 時～17 時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9 時 30 分～12 時・13 時～15 時、電話：03 - 3581 - 0031）、第一東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）10 時～12 時・13 時～16 時、電話：03 - 3595 - 8588）、第二東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9 時 30 分～12 時・13 時～17 時、電話：03 - 3581 - 2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（信用金庫営業日 9 時～17 時、電話：03 - 3517 - 5825）にお申し出ください。</p>